

1. 生活支援事業

(1) 配食サービス事業

<対象者>

在宅のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の人で、見守り等の支援及び栄養状態の改善が必要と認められた調理が困難な人

<事業内容>

栄養のバランスがとれた食事（昼食）を訪問により定期的に提供するとともに、利用者の安否確認と、健康状態に異常があった場合の、関係機関への連絡調整を行う。

*負担金 … 1食につき 400 円

*実施日 … 週 5 日（月～金、ただし祝日および年末年始を除く）

<利用状況>

(各年度末時点での利用者数)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録人数	13 人	14 人	17 人
延利用食数	2,073 食	2,593 食	2,606 食

<委託先> 宅配クック 1 2 3 近江八幡・野洲店、株式会社あいむ、配食のふれ愛 近江守山店

(2) 高齢者福祉タクシー運賃助成事業

<対象者>

市内に住所を有し、かつ現に居住する満 65 歳以上の人で、障害高齢者の日常生活自立度ランク A、B、C に該当する、低所得世帯（生活保護受給世帯または市町村民税非課税世帯）の人

<事業内容>

タクシー利用料金の一部を助成することにより生活の行動範囲を広げ、高齢者の社会参加と福祉の増進を図る。

*助成内容 … 高齢者福祉タクシー運賃助成券（1 枚 500 円）を交付
1 人につき年間最大 57 枚

(4, 5, 6 月は月 4 枚、7 月以降は月 5 枚の助成券)

※ 1 回の乗車につき 1 枚のみ利用可能

<利用状況>

(各年度末時点での登録人数)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録人数	29 人	32 人	33 人
延利用回数	446 回	655 回	752 回

<協定事業所>

光タクシー(株)、(株)近江タクシー、守山タクシー(株)、滋賀第一交通(株)、(株)長命寺タクシー、おでかけサポート松下、くどう介護タクシー、滋賀エムケイ(株)栗東営業所、(財)青樹会居宅介護ヘルパーステーションおうみ、介護タクシーいきいき、桜タクシー(株)、ハート介護タクシー、滋賀ヤサカ自動車(株)、こうあん(株)、滋賀タクシー(株)近江八幡営業所、介護タクシーぽかぽか、(株)帝産タクシー滋賀、福祉タクシーふれあいこしき、介護タクシーほほえみ、ほほえみ介護タクシー、介護タクシー縁

(3) 緊急通報システム事業

<対象者>

65歳以上のひとり暮らし（日中独居含む）高齢者または高齢者世帯の人やひとり暮らし（日中独居含む）の重度障がい者

<事業内容>

急病や事故など緊急事態が発生した場合に、簡単な操作で緊急通報システム受信センターを通じて消防署や協力員へ連絡ができる機器を貸与する。また、受信センターには看護師が常駐し、電話による近況確認（月1回）や24時間対応の健康相談も実施し、日常生活の不安解消および安全確保を図る。

- *負担金 … ①虚弱な高齢者（発作、意識消失、意識混濁、失神等を伴う病気により医療機関で治療を受けている人）300円/月
（ただし、生活保護受給世帯および市町村民税非課税世帯の人は免除）
②上記以外の人 1,298円/月

- *利用要件 ○地域の民生委員と近隣の協力員3名（最少2名でも可）の承諾が必要
○緊急連絡先として、親族2名（市外でもよい）が必要

<利用状況>

（各年度末時点での登録人数）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録人数	61 人	58 人	56 人

<委託先> 大阪ガスセキュリティサービス株式会社

(4) 生活管理指導短期宿泊事業

<対象者>

市内に居住する65歳以上の人で、要介護及び要支援に該当しなかった人

<事業内容>

基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な者に対して、養護老人ホームの空きベッドを活用し、一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに、体調調整を図る。

- *利用料 … 施設利用料および食事代、送迎に要する費用については実費負担
（ただし、生活保護世帯は施設利用料免除）
*利用日数 … 原則14日以内

<利用状況>

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数	0 人	0 人	1 人
延利用日数	0 日	0 日	28 日

<委託先> 養護老人ホームきぬがさ 養護老人ホーム金亀荘

(5) 高齢者住宅小規模改造助成事業

<対象者>

市内に居住する満 65 歳以上の高齢者で、身体状況により日常生活を営む上で住宅の改造が必要な人で、障害高齢者の日常生活自立度ランク A、B、C に該当する人（所得制限有り）

<事業内容>

既存住宅の風呂、便所、居室、玄関、廊下等の改造、手摺、スロープの取り付け、障害物や段差の解消に係る経費を一部助成し、高齢者の寝たきり予防と日常生活行動の支援や介護者の介護負担の軽減を図る。

*助成限度額 1 世帯につき 25 万円（対象経費の 1 / 2）まで
（介護保険制度での助成は別枠）

<利用状況>

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
助成件数	11 件	7 件	5 件
助成金額	1,455 千円	571 千円	274 千円

2. 介護予防・生きがい対策事業

(1) 小地域ふれあいサロン事業

<対象者> 自治会等で認めた高齢者（自治会等が主体の事業のため）

<事業内容>

自治会が実施するふれあいサロンに対して補助金を交付し、高齢者の閉じこもり予防や地域コミュニティの活性化を推進する。

<交付状況>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施自治会数（サロン合計数）	63 自治会 (72 サロン)	67 自治会 (80 サロン)	67 自治会 (84 サロン)
サロン実施回数	867 回	1,117 回	1,153 回
補助対象回数	725 回	787 回	795 回
補助金額	1,794,671 円	1,955,183 円	1,948,388 円

<サロン実施回数> ※補助金は最大 12 回まで支給

	自治会	回数		自治会	回数		自治会	回数		自治会	回数
野洲	野洲①	11	北野	市三宅	12	三上	山出	11	祇王	上町	12
	野洲②	11		栄六自治会 連合会	11		東林寺	10		下町	10
	四ツ家①	11		久野部東	58		前田	11		江部①	14
	四ツ家②	12		竹生	9		小中小路	9		江部②	15
	大畑①	11		五之里	8		大中小路	6		中北	12
	大畑②	11		湖州平	11		七間場①	42		北①	12
	万葉台①	10		富士美台	11		七間場②	10		北②	12
	万葉台②	12		ヴィルヌーブ	13		妙光寺	19		上屋	12
	行畑	11					北桜	11		新上屋	57
	小篠原	11					南桜	6		富波甲	11
	桜生	12					近江富士 1 区	9		松陽台	11
	駅前	10					近江富士 2 区	12		富波乙	11
	和田	11					近江富士 3 区	5			
	青葉台	11					近江富士 4 区	6			
							近江富士 5 区①	10			
							近江富士 5 区②	67			
				近江富士 6 区	13						

						近江富士7区	6		
		155			133		263		189

	自治会	回数		自治会	回数		自治会	回数
篠原	小堤	11	中里	比江	17	兵主	野田①	5
	入町	11		小比江	4		野田②	6
	長島	11		北比江	8		野田③	50
	高木①	36		乙窪	2		野田④	10
	高木②	12		錦の里	11		五条	2
	小南①	12		西河原①	2		堤	40
	小南②	12		西河原②	9		下堤	12
	篠原駅前	8		比留田①	43		井口	6
				比留田②	0		六条	5
				木部	11		吉川	3
				吉地①	3			
				吉地②	44			
				虫生	5			
				八夫	2			
		113		161			139	

(2) げんきカード交付事業

<対象者> 65歳から69歳（黄色のカード）

70歳以上（桃色のカード）

*いずれも誕生日の属する月の翌月から利用可。

<事業内容>

市内の公共施設およびコミュニティバスを利用出来るカードを交付し、高齢者の健康づくりと社会参加の促進を図る。また、常に携帯することで緊急時の迅速な対応を図る。

利用料が割引される市内の公共施設等

- ・ 総合体育館（トレーニングルーム 1回100円）
 - ・ 中主B&G海洋センター（プール 1回100円）
 - ・ 野洲川河川公園（グランドゴルフ場 1回100円）
 - ・ 蓮池の里多目的公園（グランドゴルフ場 1回100円）
 - ・ 野洲市内コミュニティバス（満70歳以上の者 1回100円、1ヶ月の定期券2,500円）
- *その他一部県立施設においても利用料の一部免除あり

<交付状況>

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
65歳～69歳	645人	609人	618人
70歳以上	914人	909人	863人

<利用状況>

(人)

利用施設	利用件数 (平成 29 年度)	利用件数 (平成 30 年度)	利用件数 (令和元年度)
野洲市総合体育館（トレーニングルーム）	11,596	12,231	11,075
中主B&G海洋センター（プール）	39	45	93
野洲川河川公園（グランドゴルフ場）	10,958	11,352	11,798
① 定期券利用	6,157	6,313	6,811
② 単発利用	4,801	5,039	4,987
蓮池の里多目的公園（グランドゴルフ場）	4,444	3,594	3,988
① 定期券利用	2,107	1,415	1,399
② 単発利用	2,337	2,179	2,589
市内コミュニティバス	30,932	32,089	32,587
① あやめコース	5,977	5,307	3,702
② 祇王・中里コース	6,702	6,467	3,783
③ 篠原コース	4,479	4,680	5,817
④ 三上コース	9,299	10,654	6,923
⑤ 中央循環コース	4,475	4,981	4,231
⑥ 希望が丘コース	—	—	3,705

⑦ 安治コース	—	—	4,426
合 計	57,969	59,311	59,448

(3) 老人クラブ活動推進事業

<事業内容>

従来の友愛訪問、世代間交流、環境美化など、健康・友愛・奉仕の三大運動活動と整合性を図りながら、高齢者自身の健康保持増進と生きがいづくり活動が相互支援につながることを理解と気運を高め、新たなボランティア活動の構築を目指すため、新たな補助金を追加交付し、老人クラブの自主的活動の推進、活性化等を図る。

(各年度末現在)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
会員数	5,087 人	4,952 人	4,505 人
単位老人クラブ (会員 30 人以上)	86 クラブ (4,875 人)	86 クラブ (4,788 人)	81 クラブ (4,352 人)
小規模老人クラブ (会員 30 人未満)	2 クラブ (41) 人	1 クラブ (14) 人	1 クラブ (15) 人
サポーター会員	171 人	150 人	138 人
新入会員	173 人	190 人	117 人

* 令和元年度補助金

● 単位老人クラブ活動補助金 (30 人以上)

@3,915 円×12 ヶ月×81 クラブ=3,805,380 円

小規模老人クラブ活動補助金 (30 人未満)

@1,800 円×12 ヶ月×1 クラブ=21,600 円

3,826,980 円

● 野洲市老人クラブ連合会補助金

活動補助金

603,286 円 (@58×4,367 人) + (@50,000×7 学区)

特別事業補助金

460,000 円

創造推進員設置費補助金

360,000 円

スポーツ大会補助金

350,000 円

● 野洲市老人クラブ連合会元気・やる気アップ事業補助金

1,008,000 円

● 野洲市老人クラブ連合会特別事業(あり方検討会)補助金

328,000 円

(4) 高齢者元気・やる気アップ事業

<事業内容>

高齢者の活動や社会参加を促す取組み（一人ひとりに最適な地域資源情報の提供、多様な通いの場の創出など）を進めることにより、高齢者自身の健康増進と生きがいを促進し、以って、健康寿命の延伸と高齢者医療の削減・適正化をめざす。

(1) 高齢者団体の活性化支援事業

①後期高齢者が60%を占める高齢者の最大組織である老人クラブ連合会（以下「老ク連」という）の事業に「野洲市老人クラブ連合会元気・やる気アップ事業補助金」を交付し、活動活性化と適正化に向けた助言・指導を行った。

- ・老人クラブ連合会 生きがづくりサークル活動支援 17サークル 登録者 263人
- ・サークル代表者会議 令和元年6月27日 出席者 40人
研修会 令和元年12月3日（火）13時30分～ 健康福祉センター集団指導室にて
テーマ「他者のために生きてこそ価値ある人生—今、私にできること」
講師：大谷大学 社会福祉学部 山下憲昭教授 出席者 50人
- ・健康料理講座：食生活の見直しで地域づくり活動のきっかけを図った。
令和元年 6月10日 9月9日 12月9日 計3回 参加者 60人（延）
- ・心の健康講演会
令和2年2月18日（火）13時30分 コミセンなかさとにて 参加者 130人
講師：SORAKO（昭和ロマンクラブ代表）

②「これからの野洲市老人クラブのあり方検討委員会」の運営（6回）と、答申書の発布への支援を行った。

6月21日 7月31日 9月3日 10月17日 11月12日 12月12日 計6回

(2) 高齢者の健康と地域活動へのやる気を高める取組

①小地域ふれあいサロンに介護予防のDVDを試行的に貸出し、有用性を確認した。
次年度からのサロン用貸出資材として運用することとした。

- ・モニター団体数 11団体 期間：令和元年9月～令和2年1月
参加者 1,424人（延） 利用回数 82回

②高齢者の健康生きがづくり活動参加のための情報一元化と情報発信

⇒冊子「野洲市シニアのための元気応援ガイド チャレンジ」発行（第3訂） 7,000部

③高齢者の地域活動の好事例を発表し合うフォーラムや、地域活動担い手支援の交流会を社会福祉協議会と共催した。

・「みんなで支え合う地域づくり」シンポジウム

令和元年11月9日（土）10時～12時 総合防災センターにて 参加者 84人

助言者：村田美穂子氏（NPO法人街角ケア滋賀ネット理事）

発表者：久野部東ニコニコ会・野田いきいき筋トレ九楽歩・ちゅうず軽トラ市

・小地域ふれあいサロン担い手交流会

令和元年11月29日（金）13時15分～16時 ぎおうコミセンにて 参加者 20人

3地域サロン活動発表、意見交換、サロン備品体験等

（3）高齢者相互支援活動（生きがいボランティア活動）のプログラム化

①市内のボランティア活動実践者や福祉機関によるプログラム検討会により、「高齢者健康生きがい地域活動応援プログラム」を取りまとめた。

また、小地域ふれあいサロン参加者を対象に「健康・生きがい調査（フレイルチェック）」を実施。各サロンへ結果をフィードバックすることを兼ねて「フレイル予防出前講座」を行った。

※アンケート回答者 1,134人

・令和元年5月末フレイルチェック回答者へ結果通知 1,036人（延）

・令和元年11月末アンケート結果報告（83サロン）

・令和2年1月から2月 フレイル予防出前講座 8団体に実施

内訳：運動3団体 59人（うち、75歳以上47人）

口腔5団体 104人（うち、75歳以上73人）

②高齢者ボランティア基本講座等を、昨年同様社会福祉協議会と共催し、講座開催のプログラム化を図った。機関間の役割分担の1つとして、次年度以降は社会福祉協議会でこれらを主催されることで合意した。

・野洲市シニアのための地域活動基本講座

令和元年10月4日（金）9時30分～コミセンやす 参加者 18人

・ボランティア活動分野別講座

令和元年7月16日 9月14日 10月9日 計3回 午前中

市内3カ所の特別養護老人ホームを会場に実施 参加者 29人

(5) 敬老事業

高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金

→令和元年度より、野洲市高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金に改め、敬老事業に限定しない。

高齢者が健康で生き生きと生活できる地域社会（自治会）の構築と地域コミュニティの振興に資するための事業を実施した自治会に対し交付金を交付する。

交付金額：各自治会に
75歳以上高齢者 1人につき 1,200円

79自治会が敬老事業等を実施し、8,034,000円を交付する。

88歳祝金

年度中に88歳に達する人に祝金を支給する。
(4月1日現在1年以上野洲市に住民登録のある人が対象)

*支給額 5,000円

年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度
支給人数	213人	209人	217人
支給額	1,065千円	1,045千円	1,085千円

100歳祝金

満100歳の誕生日を迎えた人に、祝金を支給する。
(誕生日において、1年以上野洲市に住民登録のある人が対象)

*支給額 30,000円

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給人数	13人	10人	9人
支給額	390千円	300千円	270千円

3. 家族介護支援事業

(1) 徘徊高齢者等事前登録事業

<対象者>

市内に居住する認知症等によりひとり歩き（徘徊）のおそれのある高齢者または特定疾病による身体上、精神上的の障害がある第2号被保険者

<事業内容>

ひとり歩き（徘徊）のおそれのある高齢者等の情報を事前に登録し、警察と共有することで、実際に行方不明となった際には登録情報を活用し、早期に捜索活動につなげる。なお、登録者には3桁の登録番号と、野洲市役所・守山警察署の電話番号が印字された服や帽子に貼るアイロンシールと靴に貼る反射シールを配布している。

<登録状況>

(各年度末時点での登録者数)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登録人数	19 人	27 人	46 人

(2) 徘徊高齢者等家族サービス事業

<対象者>

認知症により徘徊症状のある高齢者または第2号被保険者で認定を受けておられる市内に居住する方を在宅で介護されている家族等

<事業内容>

認知症により徘徊症状のある高齢者等を介護されている家族が安心して介護ができるよう、徘徊された高齢者等の所在を検索できる機器を無償で貸与し、早期発見と安全確保、家族の精神的不安の解消を図る。

- *利用料 初期費用（機器本体及び付属品）、月額基本料金は利用料の1割負担
（生活保護受給世帯および市町村民税非課税世帯は負担免除）
電池交換、位置検索、保護（希望者のみ）、機器本体の紛失等は全額利用者負担

<利用状況>

(各年度末時点での利用者数)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用人数	2 人	4 人	4 人

<委託先>

セコム株式会社

(3) 高齢者等おむつ費用助成事業

<対象者>

3ヶ月以上寝たきりまたは認知症により常時紙おむつを必要とする、在宅の高齢者または要介護認定を受けている満40歳から満64歳の人

<事業内容>

おむつ費用助成券を交付することにより、紙おむつ購入費を助成する。

- *助成限度額 5,000円/月（1枚500円×10枚）

<利用状況>

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
助成決定者数	452 人	492 人	540 人
年間助成総額	16,259,000 円	17,398,000 円	18,191,500 円

年間平均助成額 (1人当たり)	35,971円	35,361円	33,688円
--------------------	---------	---------	---------

4. その他の事業

(1) 施設福祉サービス（老人保護措置）事業

<対象者>

65歳以上の、身体上もしくは精神上または環境上の理由および経済的な理由により居宅での生活が困難な人

<事業内容>

居宅での生活が困難な人に施設に入所いただき、高齢者の生活の安全を図る。

<実施状況>

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
養護老人ホーム入所者数 (各年度末時点での人数)	1人	1人	2人
やむを得ない措置人数 (各年度中の実績)	(短期入所) 1人	(短期入所・特養) 1人	(短期入所・特養) 4人

(2) 高齢者福祉啓発普及事業

<対象者>

要介護認定・要支援認定を受けている方やその家族

<事業内容>

毎年4月に対象者へ「介護ニュースりふれっしゅ」を郵送（年1回）し、福祉サービス等の情報提供を行う。また、年度途中で新規で申請又は相談に来庁される方やその家族にも配布し、情報提供を行う。

<発送数> 平成31年4月3日郵送 1,883通

(3) 成年後見制度利用支援事業

<対象者>

認知症等により判断能力が不十分な高齢者

<事業内容>

成年後見人等の選任を家庭裁判所に申立てる際、申立てる親族がいない場合には市長申立てを行う。低所得者には、成年後見人等に係る報酬の助成を行う。

<実施状況>

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市長申立人数	3人	1人	5人
報酬助成人数	8人	13人	18人
報酬助成額	1,720,400円	2,829,040円	3,948,129円

5. 評価と課題

1. 生活支援事業

- 配食サービス事業
 - 高齢者福祉タクシー運賃助成事業
 - 緊急通報システム事業
 - 生活管理指導短期宿泊事業
 - 高齢者日常生活用具給付等事業
 - 高齢者住宅小規模改造助成事業
- ・ 配食サービス事業は、当事業の対象要件となっている栄養改善の要・不要等について、判断基準となるフローチャートを作成し、担当者が異なっても統一した対応ができるように努めた。今後も利用者の栄養改善を主に、事業を推進する。また、厚生労働省作成「介護予防マニュアル資料4-2」の基準（資料掲載 URL：<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/05/tp0501-1.html>）も参照しながら適切な事業運用に努める。
- ・ 高齢者福祉タクシー運賃助成事業は、登録人数は1名だけの増加であったが、延利用回数は93回増加し、平均利用回数は一人当たり22.6枚と2枚増加となった。経済的支援の観点から寝たきり度に加え市町村民税非課税世帯の要件も入れてタクシー助成しており、今後も緩やかな増加が見込まれる。
- ・ 緊急通報システム事業は、現契約期間は8月末までのため、湖南4市（草津、栗東、守山、野洲）で契約見直しを行う。昨年度から緊急通報システム仕様書検討のため、湖南4市担当者が集まり協議を重ねてきたが、以前より課題であった携帯電話等無線電話対応には至らなかった。無線対応にした場合にプログラム変更や機器変更等総コストが上がり、一人当たりの利用料の引き上げが生じることが断念した理由である。無線電話対応については別のシステムとして構築することも含めて引き続き課題として検討を継続する。当番市の草津市による指名競争入札の結果（6月予定）により落札業者と各市が5年間の単価契約をする。落札業者が新規事業者となった場合は、契約後6か月程度かけて順次切り替えを行っていくこととなる。
- ・ 生活管理指導短期宿泊事業は、同居している息子の暴力から分離保護する目的で1名の利用があった。虐待からの保護目的で緊急的に利用できるため、今後も継続する。また、緊急時に部屋の空きが無く希望通りの利用ができないことがあるため、契約する養護老人ホームを1カ所増やした。
- ・ 高齢者住宅小規模改造助成事業は、今年度は助成件数、助成費用とも減少した。資金助成については、今後も事前申請や現地確認などにより、給付の適正化に努める。

2. 介護予防・生きがい対策事業

- 小地域ふれあいサロン事業
 - 高齢者元気・やる気アップ事業
 - げんきカード交付事業
 - 老人クラブ活動推進事業
 - 敬老事業
- ・ 小地域ふれあいサロン事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月から3月までの間にサロン活動を自粛していた自治会が多くあったが、全体ではサロン数、開催数ともに増加している。補助金の対象となる事業は、特定のメンバーに固定せず誰でも参加でき、特定の趣味活動などに限定せず誰でも参加できる多様な活動を取り入れた高齢者の集いの場に対し、社会福祉協議会と助成しているが、助成基準が明確でない等の指摘を受けていることから今年度見直しを行う。
- ・ げんきカード交付事業は、交付枚数、利用件数ともに増加した。総合体育館やグランドゴルフ場やコミュニティバスを多く利用されており、高齢者の外出支援や健康づくりに役立っている。外出時に所持していただくことで、緊急時の身元確認等にも役立つことから、利用促進を図る必要があり、商店等提携事業所にげんきカード提示で割引などの特典が受けられるような所持率を高める新たな取り組みを検討する。

- ・自治会敬老事業は、交付要件を見直し、敬老事業に限定せず、高齢者のための介護予防や健康づくり、見守り活動にも活用できるように改正した。
- ・100歳祝金の市長の訪問では、遠方からでも家族が集まれ、家族みんなで喜んでいただくケースが多く見られた。一方で、88歳、100歳祝金は「個人」を対象とした贈呈事業であり、今後、高齢化に伴い対象者の増加が予測されることから、市全体の高齢者施策の充実のために縮小又は廃止も含めて検討を継続する。

3. 家族介護支援事業

- 徘徊高齢者等事前登録事業
- 徘徊高齢者家族サービス事業
- 高齢者等おむつ費用助成事業

- ・徘徊高齢者事前登録は、徘徊高齢者の早期の捜索に役立てるため、平成28年7月より開始した。平成29年度に、3桁の個別登録番号と、野洲市役所・守山警察署の電話番号が印字された見守りアイロンシールを作成、さらに平成30年度は夜間の徘徊時の早期発見を目的とした見守り靴反射シールを作成し配布を開始した。居宅介護支援事業所会議や民生委員定例会などで周知するなど努めた効果もあり、登録者が増加した。今後、見守りシールについて広く市民に知ってもらい、地域での見守りを広げる必要がある。
- ・徘徊高齢者家族サービス事業は、利用者数は4名と少なく、まだまだ、事業の周知を図る必要がある。利用者の中には、日々居場所の確認に活用いただいている人があり、対象者の安全の確保に役立っている。その反面、本人がGPS機器を持つことを拒否し、サービス利用を中止するケースもあり、より利用しやすい方策の検討も合わせて必要と考える。また、当事業の登録者には、徘徊高齢者等事前登録と合わせて登録してもらうように努める。
- ・高齢者等おむつ費用助成事業は、助成決定者、年間助成総額ともに大きく増加し、利用ニーズは高い。国ではおむつ助成廃止の方向で検討していることから、当市でも介護度の高い高齢者に継続して支援できるよう、給付条件を絞ることも含んで、助成内容等を検討する必要がある。

4. その他の事業

- 施設福祉サービス（老人保護措置費）事業
- 高齢者福祉啓発普及事業
- 成年後見制度利用支援事業

- ・老人保護措置事業は、養護老人ホームに1名が新規入所した。やむを得ない事由による措置等で緊急に保護を要するケースの施設の確保が課題となっている。
- ・高齢者福祉啓発普及事業では、介護者家族の会と連携しながら介護ニュース紙「りふれっしゅ」を年1回発行し郵送した。また、介護ニュース紙「りふれっしゅ」は高齢者福祉サービスの案内や介護者家族の会、認知症カフェ等の事業を周知する目的から、介護保険新規申請時に窓口で配布した。
- ・成年後見制度利用支援事業については、独居高齢者の増加や家族関係の複雑化に伴い、事業の需要や必要性は増している。今後も引き続き適切な支援を行う必要がある。また、国の成年後見制度利用促進基本計画を勘案した市の計画策定や中核機関設置が求められており、湖南4市（草津、栗東、守山、野洲）で連携しながら進めていく必要がある。